

事業報告書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人概要

- (1) 名 称 医療法人 杉田レディースクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特別医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市松山町3番94号松屋ビル3F
- (3) 設立認定年月日 平成1年7月21日
- (4) 設立登記年月日 平成1年8月1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	杉田 佑保	
理 事	杉田 真一	
理 事	杉田 豊隆	
理 事	手塚 知栄子	
監 事	平野 陽子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 杉田レディースクリニック	長崎市松山町3番94号松屋ビル3F	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月27日	令和3年度決算の決定
令和4年9月27日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
令和4年9月27日	理事、監事の選任の承認
令和4年11月1日	理事の追加

法人名 医療法人杉田レディースクリニック
所在地 長崎市松山町3番94号松屋ビル3F

貸借対照表
(令和5年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	43,619	I 流動負債	8,961
II 固定資産	84,093	II 固定負債	6,656
1 有形固定資産	68,907		
2 無形固定資産	234	負債合計	15,617
3 その他の資産	14,952	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	102,095
		繰越利益剰余金	102,095
		純資産合計	112,095
資産合計	127,712	負債・純資産合計	127,712

法人名 医療法人 杉田レディースクリニック
所在地 長崎市松山町3番94号松屋ビル3F

財 産 目 録
(令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額	127,712千円
2. 負 債 額	15,617千円
3. 純 資 産 額	112,095千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	43,619
B 固定資産	84,093
C 繰延資産	0
D 資産合計	127,712
E 負債合計	15,617
F 純資産	112,095

土地及び建物について、該当する欄に□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 杉田レディースクリニック

理事長 杉田 佑保 殿

私は、医療法人 杉田レディースクリニック の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を見直し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実はありません。

令和5年9月26日

医療法人 杉田レディースクリニック

監事 平野 陽子